

【ご参考】期中の減価償却を「間接法」で処理している場合の「財産目録」の表示と「社会福祉充実残額」の集計



期末は減価償却を「直接法」で実施しているが、期中は「間接法」で実施している場合、期中で財産目録をご確認いただくと、下図の通り、各固定資産の「取得価額」の合計と、勘定科目の「取得価額」合計が不一致となり、「その他」に金額が表示されます。

期中の財産目録の表示

「減価償却累計額」に残高がある場合、減価償却の処理を「間接法」で行っていると判断し、「勘定科目残高」を「取得価額」とみなします。

しかしながら、前期末時点では「直接法」で処理しているため、「勘定科目残高」は、「貸借対照表価額」と一致することとなります。この差額が「その他」に表示されます。

000	法人	平成29年 3月31日現在
資金収支計算書	事業活動計算書	貸借対照表
勘定科目	当年度末	
建物附属設備	16,500,000	
貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度 使用目的等
建物附属設備		取得価額
	(A園)栃木県宇都	2014年度
	(B荘)栃木県宇都	2015年度
	その他	

例) 取得価格は本来17,450,000円、勘定科目残高が16,500,000円、差額があると判断し「その他」に差額を表示します。

間接法で減価償却しているか否かの判断

以下の属性の勘定科目のうち、1科目でも残高がある場合、「間接法」を採用しているとみなします。

行	属性	貸借区分	消費税の発生
1	基本財産	貸方	しない
2	その他の固定資産	貸方	しない

【ご参考】期中の減価償却を「間接法」で処理している場合の「財産目録」の表示と「社会福祉充実残額」の集計



期中の社会福祉充実残額の集計

「減価償却累計額」に残高がある状態で「社会福祉充実残額」を試算する場合（のように「その他」に差額が表示されている場合）でも、財産目録で控除対象財産と指定されている内訳のみを集計します（「その他」は集計されません）ので、影響はありません。

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	控除
建物附属設備		—		16,500,000	2,155,792	14,344,208	
	(A園)栃木県宇都	2014年度		15,200,000	1,256,500	13,943,500	☒
	(B荘)栃木県宇都	2015年度		2,250,000	899,292	1,350,708	☒
	その他			-950,000	0	-950,000	

378 社会福祉充実残額 (17020010)社会福祉法人 TKC福祉会 (デモ)

774(E) 表示(V)

平成29年 3月31日現在(期首から12か月) 平成29年 3月 (未確定)

財産目録により特定した事業対象不動産等の合計額 平成29年 3月 (未確定)

項目	場所・物量等	使用目的等	貸借対照表価額
建物附属設備	(A園)栃木県宇都宮市		13,943,500
	(B荘)栃木県宇都宮市		1,350,708

将来の建替に必要な費用 平成29年 3月 (未確定)

※建設単価上昇率 自己資金比率を直接入力してください。

場所・物量等	取得年度	使用目的等	減価償却累計額 (a)	建設単価上昇率 (b)	自己資金比率 (c)	将来の建替費用 (a×b×c)
(A園)栃木県宇都宮市	2014年度		1,256,500	0.995	0.220	275,047
(B荘)栃木県宇都宮市	2015年度		899,292	1.000	0.220	197,844

第一号 活用可能な財産	資産	
	負債(△)	
	基本金(△)	743,732,700
	国庫補助金等特別積立金(△)	
合計(a)		
第二号 事業用不動産等	財産目録により特定した事業対象不動産等の合計額	
	対応負債(△)	
	国庫補助金等特別積立金(△)	
再取得に必要な財産	将来の建替に必要な費用	130,883,591
	建替までの間の大規模修繕に必要な費用	105,320,410
	設備・車輛等の更新に必要な費用	363,287,063
必要運転資金	年間事業活動支出の3月分(年間事業活動支出×3÷経過月数)	364,871,286
合計(b)		2,294,661,081
社会福祉充実残額(a)-(b)	※1万円未満を切り捨て	721,870,000

社会福祉充実残額の画面では、下記の行をドリルダウンすることで詳細を確認できます。

- ・ 財産目録により特定した事業対象不動産等の合計額
- ・ 将来の建替に必要な費用
- ・ 建替までの間の大規模修繕に必要な費用
- ・ 設備・車輛等の更新に必要な費用